

気になる基準値の引き下げ競争

4月1日から適用されている放射性セシウムの新規制値。原子力発電所事故直後の昨年3月に設定された暫定規制値より4～20倍は厳しくなった。生産者や流通関係者にとってはこの規制値にどう対応するか頭の痛い問題であるが、消費者にとってはより高い安全性が確保できる規制値として歓迎されるはずであった。

ところが実際に新規規制値が動き始めると、消費者の不安はむしろ高まり、さらに低いレベルの規制を求める声が強まった。こうした声を受けて流通業者や生産者のなかには国の規制値より低い独自基準を設けるところが出てきて、国の規制値は有名無実化。消費者の意識はゼロリスクを求める傾向さえ強めている。農林漁業生産者や流通業者、そして地域経済にも大きな影響を及ぼしかねないこの“基準値の引き下げ競争”。早急に收拾させることが、何よりも震災からの復興策として重要になっている。

新規規制値の根拠となっているのは、食品安全委員会が示した100ミリシーベルト以下なら一生涯にわたり食品から放射線の影響を受けても、がんなどの健康上の被害が発生する確率が極めて低いとの判断である。この一生涯100ミリシーベルトを年間の被ばく線量に換算すればおおよそ1ミリシーベルトとなる。これを上限として厚生労働省が食品などに含まれる放射性セシウムの値を設定したのが新たな規制値だ。

規制値の設定に当たってはまず、年間の放射線量上限値から、飲料水による線量として約0.1ミリシーベルトを除いた。そのうえで、残りの線量0.9ミリシーベルトを食品に割り当てている。飲料水以外の食品からの被ばくを、年間で0.9ミリシーベルト以下となるよう、規制値を決めたのである。飲料水の分をまず考慮したのは、すべての人が摂取し、代替がきかずかつ摂取量が多いためだ。

その結果、米や野菜などの一般食品は1キロ当たり500ベクレルから100ベクレルに規制値が引き下げられた。また乳幼児には特に配慮すべきであるという考え方から、乳幼児用食品や牛乳については、一般食品の半分の規制値とした。

こうした規制値が守られれば、例えば食品の摂取量の最も多い13～18歳の男子でも、年間最大限0.8ミリシーベルトの被ばく量に収まると政府は試算している。この試算は飲料水、乳児用食品、牛乳の汚染割合100%、「一般食品」の汚染割合50%を前提としており、実際の被ばくの可能性からすれば、かなり厳しい条件下での試算である。

これらの規制値は先進各国より格段に厳しい。例えばコーデックス委員会は1キログラムあたり全食品区分で1,000ベクレルとしており、EU(欧州連合)でも一般食品で同500ベクレル、牛乳・乳製品・飲料水で同200ベクレル、米国では全区分で同1,200ベクレルの規制値を採用している。

新たな規制値はかなり安全性の高いものと言える。だが状況は思わぬ方向に動いてしまった。消費者の不安は収まらず、多くの流通業者で国の規制値よりも厳しい独自の基準値を決める動きが相次いだ。

一方新たな規制値は厳しすぎるとしてきた生産者も、消費者や流通業者の要請を満たすには、国の規制値より厳しい独自の基準値を設ける必要があると考えるところも出てきた。こうした行為が、結局は基準値の引き下げ競争になりはしないかという懸念は抱きつつも、消費者の意向を無視できず、やむを得ないという判断だ。苦渋の選択である。

この結果、放射線規制をめぐるはあたかも基準値の引き下げ競争の様相を呈してしまったのである。

言うまでもなく、この基準値競争のもたらす弊害は多い。せっかく生産された食品で、市場に出回ることのないものも増えてしまう。風評被害の拡大である。農業、漁業の生産者や食品産業などは大きな痛手をこうむるし、地域社会にも大きな影響が出る。

食品の安全性をより高めることは、確かに商品の付加価値を高めることであり、事業者にとっては当たり前の行為である。だが放射能の問題は、他の安全性の問題とは異なる。農薬や添加物などに関する安全性は、かなりの部分で生産者など個々の事業者の自助努力で規制値を守り安全を確保することが可能である。しかし放射能の場合、この自助努力の範囲を超えている。

付加価値競争の道具にしてはならないのである。全く別の対応が必要となる。科学的知見に基づいた判断基準を消費者と事業者が共有しあいながら、安全性を確保するという行為がより一層必要になるのである。

農林水産省が関係者に国の規制値よりも厳しい独自基準の設定を自粛するよう要請、論議を呼んだ。食品の放射性物質をスーパーや外食産業が自主検査する際に、国の規制値を使って安全性を判断するよう通知したものだ。

基準値引き下げ競争が過熱し、農林水産業や食品流通への影響が拡大することを懸念してのことだ。現在の放射性物質に対する規制をめぐる混乱を見れば、こうした懸念は当然だ。

だがこの通知は、多くの反発を招いた。そもそも国の規制値が信用されていないから、事業者がそれぞれ自主基準を設ける事態となっている。現在の国の最大の課題は、規制値に対する信頼の確保であるにもかかわらず、規制値をただ押し付けるように受け取られる行為はかえって信頼を損なうというものであった。

このことは、国の規制値はどのような科学的知見に基づき、どのように決定されたのか。規制値はどのような意味を持つものなのか。根気強く、丁寧に消費者、事業者の説明し、意見交換し、これらの情報を共有することが不可欠であることを示している。そうしなければ、こうした規制値の設定は意味をなさず、かえって国民生活に混乱を招くことにもなるのである。

((株)農林中金総合研究所 顧問 野村一正・のむら かずまさ)